

日本が攻撃受けなくても海外で武力行使可能

集団的自衛権 「その定義」と首相の憲法解釈の変更許されず 参院予算委

日本共産党の小池晃副委員長は4日の参院予算委員会、安倍内閣が憲法解釈の変更で狙う集団的自衛権の行使容認について、日本が武力攻撃を受けていないにもかかわらず、自衛隊の武力行使を可能にするものだと追及しました。安倍晋三首相は「まさに言葉についてはそのような定義だ」と述べ、行使容認によって海外での武力行使に道を開くことを認めました。

(論戦ハイライト)
小池氏は、2000年代に相次ぎ制定されたアフガニスタン戦争(01年)、イラク戦争(03年)への海外派兵特措法に、いざれも「武力行使をしない」「戦闘地域で活動しない」との条文が入っていることを指摘。NATO(北大西洋条約機構)諸国が集団的自衛権の行使を理由にアフガニスタンでの米国の対テロ戦争に派兵して民間人と兵士で多数の犠牲者が出ていること(表)をあげ、「日本が行使できるようにすれば、NATO同様、アフガニスタンのような戦闘地域で武力行使できるといふことだ」「日本が攻撃されていなくてもかかわらず、自衛隊員の命を危険にさらし、外国人の命を奪うことにもなる」と告発しました。

安倍首相は「(日本が行使できる集団的自衛権は)他の国々が行使できる集団的自衛権とは違う」と言い逃れに終始。一方、「アフガン戦争であれば、武器・弾薬の輸送が(可能か)どうかという議論だ」と述べ、自衛隊の戦闘範囲が当時よりも拡大することを認めました。

2014, 3, 11 NO, 648

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

アフガン戦争に派兵した国の犠牲者数
2014年3月3日現在

国名	犠牲者数
アメリカ	2,313
イギリス	447
ドイツ	54
イタリア	48
その他NATO諸国(24カ国)	475
非NATO諸国(21カ国)	88
総数	3,425

(犠牲者数は、iCasualties に基づく)

からインド洋、南シナ海を経て日本に至る海上交通路で「戦略的利害を共有するパートナーとの協力関係強化」をうたっていることをあげ、「集団的自衛権を行使できるようにすれば、地球規模での戦闘協力になる」と主張しました。

さらに小池氏は、この大転換を憲法解釈の変更によって進めようとしていることに対し、元自民党幹部や公明党議員、元内閣法制局長官、改憲派学者に加え、世界からも立場を超えた反対や懸念の声があがっていると指摘。「最高責任者は私だ」として解釈改憲に踏み切れば、国民の自由や権利を守るために政府を縛る憲法と立憲主義の否定になると追及しました。安倍首相は「政府・与党で議論し、その上で閣議決定する」と述べ、あくまで強行する姿勢を示しました。

小池氏は、集団的自衛権の行使容認による「海外で戦争できる国」にすること、日本共産党は断固反対だ」と表明。同時に、安倍政権の暴走をくいとめるため、「立場の違いを超えて共同を訴える」と強調しました。

解釈改憲 与党に異論 米国のための戦争「必要」 わからない 「おごりだ」

安倍晋三首相が「海外で戦争する国」づくりへ狙う集団的自衛権の行使容認のための解釈改憲。いまなぜ解釈変更なのか「政策決定が乱暴すぎる」と足元の自民党内で異論・批判が続出しています。同党は17日に通常の政策決定の手続きがない総務懇談会を開き、解釈改憲問題を議論することになりました。

総務懇談会の開催は、同党が郵政民営化問題で分裂した2005年以来です。

「外交上、どうしても解釈変更をやらねばならないという実態が何かわからない。それが無いのに、議論しているのは単なる言葉遊びで意味がない」。安倍首相が6日に石破茂幹事長ら党執行部に指示した解釈改憲の与党調整の動きに、自民党有力議員の一人は厳しく批判します。

安倍首相が「米国に向かうミサイルを撃ち落とせなければ同盟国の関係が壊れる」などといった、集団的自衛権行使を容認する国会答弁をしていることに、この有力議員はあきれ顔です。

「実際にアメリカを攻める国があるのか。机上の論理はともかく、アメリカを攻めたらどの国も逆にやられるのだから、そんな国があるわけがない」「集団的自衛権を今やらなければならぬ切迫感はない」。

自衛隊を海外に出すことに賛成できない。連立を組む公明党からも、安倍首相の手法に「国民の声を聴く」という一番大切な部分が欠落しており、到底賛成できない(漆原良夫国対委員長)との声が上がっています。自民党の大島理森前副総裁は自身のブログで漆原発言に理解を示し、「立法院がどうコミット(関与)するかということは立法院の見識として考えなければならぬ」と指摘しています。

小泉政権時に改憲を強く主張した山崎拓・自民党元幹事長は4日のBS番組で「安倍首相の国会答弁にはおれの独壇場だ」というおごりが見える。最もシンボリック(象徴的)なのは解釈改憲だ。「憲法改正する責任は総理にはなく、国民が決める。私は改憲論者だが、憲法という最高法規を変える手続きは憲法に書いてある」と批判しました。

首相が党内調整指示

集団的自衛権の行使問題をめぐる自民党と公明党との与党協議は、政府の「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(安保法制懇)」が報告書を出す4月にスタートする見通しです。

他方、安全保障を担当する磯崎陽輔首相補佐官は、安保法制懇の報告書の提出とほぼ同時に政府提言の原案を出すとしています。検査入院から復帰した小松一郎内閣法制局長官は「内々に検討も議論も局内でやっている」(2月26日の衆院予算委分科会)と述べ、既に内閣法制局で検討を進めていることを明らかにしています。

与党内の本格調整のたたき台になるのは、政府原案です。安保法制懇の報告書発表の予定にあわせ、急ピッチで作業を進めつつあることをうかがわせます。

17日の自民党総務懇談会には、石破茂幹事長や高市早苗政調会長も参加し、政府からは加藤勝信官房副長官に出席を求め、憲法解釈の変更問題を議論するとしています。

こうした党側の動きに対し安倍晋三首相は6日、集団的自衛権に関する今後の段取りを協議するため、石破氏や高村正彦副総裁、高市政調会長を個別に呼び、公明党の理解を得つつ議論を進めるよう求めました。

与党内調整を見据えた党執行部の「党内地ならし」も本格化しています。

石破氏は記者団に「与党内の理解、国民の理解をきちんとならねばならない」と述べています。2014年3月8日(土)

新しい視点 展望しめす
しん 赤旗
日刊紙 73,400円
口座振替 毎月 1,800円

学校給食について 質問しました

4日の一般質問で私は、先の12月議会で「中学校給食実現のための請願」が可決されたことを受けて教育委員会ではどう議論されたのか、その内容を聞きたくて質問しました。ところが「小、中学校における食育に関する学習会」を立ち上げた、という全くピントはずれの答弁をされました。

中学校給食の実現という事には町民や議会の意見を重く受け止めず、討議すらされてない状態の様です。

そして私は広報の町長日記の内容に触れ、「町長のように親に弁当を作つて貰うことに感謝するとかしないとかの問題ではなく、子どもの成長、心の健康、また食育の点など高い視点から考察すべ

き問題だと思う」と意見を述べました。そして、私は「2007年に文部科学省は小学校の米飯給食を週三回から四回程度に引き上げる方針を示しているとして、本町では完全米飯給食を検討する考えはありますか？」と質問すると「現在の実施回数が妥当と考えている」との答弁。

そこで私は「高知県南国市の教室で電気炊飯器での炊き立てご飯」「横須賀市の自分の食べ残したご飯を、教室で調理員が握ってくれる『おにぎり隊』」などの実践を取り上げ、本町の給食をよ

り素晴らしいものにして頂きたいと要望しました。



給食の民間委託に 反対しましたが

平成二十六年年度予算に、南小学校と田原本小学校、北小学校の給食調理業務を民間委託する予算四千万円が計上されています。

一月三十一日入札が行われましたが、指名した業者五社のうち三社が入札を辞退。参加した二社から名阪食品が選ばれました。

ところが、その日に、食中毒で営業停止になったので、入札参加資格不適格となり、次順位の、大食産業(株)と給食調理の業務委託契約を結んだそうです。

十二月食中毒を起こしています。「直営で食中毒を発生させた記録はない」という課長の言葉が、安心できる給食は直営が一番と語っています。

予算委員会でも、委託を直営にするよう予算組換え動議を提出しましたが否決されました。民間委託の目的は「効率的運営」だそうです。年間一千九百万円の人件費が、四千万円。しかも、寡占状態で競争性なし。どこが効率的？「別会社です」という表面的な言い逃れは、本町の子どもたちの教育を担っている教育委員会として、は情けない限りです。



三宅町予算(平成26年度)

4日三宅町議会が開かれ、三宅町の平成26年度予算案について町長の説明がありました。(表参照)一般会計予算案は

三宅町平成26年度予算(案)概要 (単位千円)						
会計名		予算額	25年度(最終)	差額		
一般会計		3,157,000	3,250,107	-93,107		
特別会計	国民健康保険	878,666	885,074	-6,408		
	介護保険	632,000	599,686	32,314		
	後期高齢者医療	98,215	88,996	9,219		
	公共下水道	336,300	367,924	-31,624		
	水道事業	収益的	収入	200,598	170,793	29,805
			支出	198,209	170,450	27,759
資本的		収入	8,100	15,755	-7,655	
		支出	67,677	56,515	11,162	

31億5700万円となっています。

予算の特徴は、町制40周年という節目の事業として、八重桜の植樹をはじめ、地域交通タクシーの補助試行の継続、観光拠点の整備(瓢箪山古墳など)土木事業では町道1号線のIC関連整備、町道の維持補修、石見駅周辺整備(設計測量等)、既存木造住宅耐震診断助成等を行うとしています。

一方、町道3号線の踏切拡張工事の予算は削減されましたが、NPOなら人権情報センタへの委託事業については26年度も継続となっています。



ワクチン助成

桜の開花情報が流れ始める時期になりましたね。今週は始めと終わりが冷え込みそうですが、暑さ寒さも彼岸までと言いますからもうしばらくの辛抱ですね。

さて、竹村町長になって最初の予算案が、開会中の三月定例町議会で審議されています。これほど大きく変わる取り組みは有りませんが、企業誘致策と子育て支援策に置いて一定の拡充が見られます。

子育てでは、定期接種のワクチンに加えて、インフルエンザワクチンの接種に関し生後六カ月から十三歳未満と中学三年生と高校三年生を対象に、一回につき千五百円の助成を行います。それから、妊娠を希望する女性及び

その配偶者等を対象に風疹ワクチンの接種費用の一部として五千円の助成を、それと、三千円の風疹の抗体検査費用の助成が始められます。何れも定期接種として全額公費負担で行われるに越したことが有りませんが、待つ事無く町独自の取り組みで始められます。

また企業誘致策としては、新たな取り組みの一つに住民の雇用に繋がる措置が入られました。これは、同制度創設の時から一貫して求めて来ま

したので、一定の前進で有りませんが、他に問題点も有りしますので引き続き改善を求めて参ります。



川西町議会議員 芝和也